

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年3月4日(水)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	中馬 幹雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松元 深 君	議員	時任 英寛 君
----	--------	----	---------

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	越口 哲也 君	教育総務課長	久保 隆義 君
学校教育課長	室屋 正俊 君	学校給食課長	石塚 信也 君
生涯学習課長	津曲 正昭 君	保健体育課長	新鍋 一昭 君
文化振興課長	本村 成明 君	国分図書館長	富永 克義 君
国分中央高校事務長	西田 正志 君	生涯学習課長補佐	狩集 淳 君
保健体育課長補佐	落 盛久 君	国分教育総務課長補佐	池田 鎮博 君
文化振興課長補佐	鈴木 順一 君	学校教育課長補佐	安藤 晋哉 君
教育政策G長	赤塚 孝平 君	教育総務G長	北井上 真悟 君
教育施設G長	末永 明弘 君	学事G長	烏丸 充弘 君
指導事務G長	長濱 信博 君	生涯学習G長	吉留 道幸 君
学習情報G長	石神 修 君	芸術文化G長	上赤 芳樹 君
スポーツ振興G長	野辺 貞孝 君	国分図書館管理G長	松元 政和 君
国分中央高校管理G長	福永 清美 君	学校給食管理G長	末永 優二 君
メディアセンター指導主事	本山 智彦 君	教育施設G主査	福盛 忍 君
議会事務局長	濱崎 正治 君	議事調査課長	新町 貴 君
総務G長	東中道 泉 君	議事G長	宮永 幸一 君
調査G長	内田 大作 君		
選挙管理委員会事務局長	松下 昭典 君	選挙G長	久木元 直仁 君
選挙管理委員会事務局主任主事	西 俊寛 君		
生活環境部長	塩川 剛 君	環境衛生課長	中馬 吉和 君
市民課長	造免 秋子 君	市民サービスセンター店長	永重 博章 君
保険年金課長	宝満 淑朗 君	衛生施設課長	梅北 悟 君
生活環境政策G長	宝徳 太 君	環境保全G長	林元 義文 君
廃棄物対策G長	山元 辰実 君	窓口G長	佐多 一郎 君
戸籍G長	嶋根 さと子 君	人権擁護推進G長	馬場 昇 君
市民サービスセンター副店長	安田 律子 君	国民健康保険G長	有村 和浩 君
国民年金G長	福田 美希 君	後期高齢者医療G長	野村 博昭 君
隼人人権啓発センター副館長	矢野 敏朗 君	施設管理G長	池之上 徳幸 君

施設整備G長	楠元 聡 君	敷根清掃センター場長	大久保 順正 君
環境衛生課主査	堀ノ内 周作 君	環境衛生課主任主事	若松 樹 君
環境衛生課主事	小柳 陽一 君	環境衛生課趣旨	徳重 広平 君
税務課長	谷口 信一 君	収納課長	徳田 忍 君
市民税G長	森 裕之 君	市民税Gサブリーダー	中村 和仁 君
収納第1G長	濱崎 利広 君	収納第2G長	齊藤 学 君
収納第3G長	萩元 隆彦 君		
保健福祉部長	花堂 誠 君	保健福祉政策課長	上脇田 寛 君
長寿・障害福祉課長	小松 太 君	子育て支援課長	田上 哲夫 君
生活福祉課長	新田 春輝 君	健康増進課長	隈元 悟 君
清水保育園長	宇都 隆志 君	横川保育園長	岡元 みち子 君
国分舞鶴園長	田崎 弘行 君	日当山春光園長	山下 広行 君
横川長安寮園長	齋藤 修 君	保健福祉政策課長補佐	新窪 政博 君
健康増進課長補佐	島木 真利子 君	子ども家庭支援室長	吉村 さつき 君
健康づくり推進室長	宇都 幸雄 君	生活保護第1G長	堀之内 幸一 君
生活保護第2G長	古江 洋一 君	保育・幼稚園G長	堂平 幸司 君
子ども・子育てG長	竹下 里美 君	こどもセンターG長	東郷 美之 君
長寿・介護G長	住吉 謙治 君	長寿・介護Gサブリーダー	岡留 博 君
障害福祉G長	福永 義二 君	国分舞鶴園管理G長	池田 一徳 君
保健福祉政策課主任主事	野村 樹 君		
水道部長	小野 博生 君	管理課長	浮辺 文弘 君
水道課長	原田 修 君	水道政策G長	川畑 信司 君
施設第2G長	上小園 慎一 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 甲斐 平 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

議案第31号 平成26年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第32号 平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第35号 平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

△ 議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月24日及び2月26日の本会議で付託されました議案17件のうち7件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず議案第30号平成26年度霧島市一般会計補正予算第7号について、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計補正予算（第7号）の5頁をお開きください。今回の補

正予算につきましては、(項) 1 教育総務費1,457万円の減額、(項) 2 小学校費8,923万1,000円の減額、(項) 3 中学校費725万1,000円の減額、(項) 4 高等学校費2,970万8,000円の減額、(項) 5 幼稚園費371万3,000円の減額、(項) 6 社会教育費254万6,000円の減額、(項) 7 保健体育費9,011万3,000円を減額し、教育費全体で2億3,713万2,000円を減額し、補正後の額を55億9,612万5,000円にしようとするものであります。それでは、各項ごとに主な内容を説明いたします。資料は、139ページからになります。教育総務費は、人件費の減額のほか、奨学資金の年度途中の辞退者の発生により、不用額を減額しております。小学校費は、電力量料金の単価引き上げにより光熱水費を増額したほか、設計等業務委託及び工事請負契約の入札残を減額しております。中学校費は、電力量料金の単価引き上げにより光熱水費を増額したほか、パソコン賃借料、設計等業務委託及び工事請負契約の入札残を減額しております。高等学校費は、人件費の減額のほか、高等学校施設整備費で委託料及び工事請負費の入札残を減額しております。幼稚園費は、人件費の減額のほか、福山幼稚園が休園となったことによる賃金を減額しております。社会教育費は、電力量料金の単価引き上げにより霧島市民会館等の指定管理料及びいきいき国分交流センターの温水プール修繕に伴う休止期間減収分相当額の指定管理料を増額したほか、埋蔵文化財発掘調査事業で発掘調査の見込みがないための減額をしております。保健体育費は、電力量料金の単価引き上げにより国分運動公園等の指定管理料を増額したほか、学校給食費で国庫補助事業不採択による上小川小学校給食施設建設分を減額いたしております。次に、繰越明許費について説明いたします。予算書は6ページです。款10教育費、項6 社会教育費の各地区公民館管理運営事業では、耐震診断業務委託料の669万3,000円を計上いたしました。次に、項7 保健体育費の体育施設等維持管理事業で、国分駐車場委託料600万円、学校給食施設整備事業で、牧之原学校給食センター建設費3億3,205万2,000円を計上いたしました。以上で概要説明を終わりますが、詳細につきましては、各課長等が説明いたしますので、御審議方をよろしく願いいたします。

○教育部総務課長（久保隆義君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長（室屋正俊君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○国分中央高校事務長（西田正志君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長（津曲正昭君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○文化振興課長（本村成明君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○国分図書館長（富永克義君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（新鍋一昭君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長（石塚信也君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

小中学校もそうですが、電気料金の高騰ということでかなりの追加が出ているということですが、これは要するに今、電気料金が火力発電所なんかで高騰しているということでの料金がこれだけ上がったのかどうか。そこをちょっとまず1点お伺いします。

○文化振興課長（本村成明君）

電気料金の高騰に関するお尋ねでございます。霧島市民会館の例を申し上げますと、この電気料金が平成25年5月から法人平均11.94%値上がりをしていただいているところでございます。市民会館の例を申し上げます。詳しく申し上げますと、基本料金につきまして3%上がっております。また、電力量料金、これをベースにして使用した量を掛けて電気料金を求めるわけでございますが、これが夏季、その他季それぞれあるんですが、15円94銭が18円23銭に。その他季の14円56銭が16円81銭に。これを%で申し上げますと、消費税転嫁分を含めて十四、五%上がっております。基本料金の上昇分と加えますと十七、八%上がっております、私どもは決算額を比較をいたしておりますけれども、ちょうどこの上がり幅が18%という数字に合致をするようでございますので、このような分析をいたしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

はい。分かりました。やはり早く原子力発電所が動かないと電気代が安くないのかなということをお今ちょっと感じたところでございますけれども、この保健体育総務費のところ、これも電気料金の高騰によるということ、490万円になっているんですが、国分総合プール、これもやはり同じようなことですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

国分総合プールの件につきましては、290万円と200万円、合計で490万円としておりますが、まず、290万円は昨年、御記憶あると思いますが、プールの落下事故がありまして、使用料収入が減ったことによるその分の営業補填というか、保障という部分でございます。200万円の件につきましては、燃料高騰、これは油・オイル関係が中東情勢の関係で高騰しておりまして、高止まりをしているという時期が去年ございましたので、その分の200万円の補填ということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

はい。分かりました。それともう一点だけ、学校給食のところ、国庫補助事業不採択による上小川小学校給食施設建設分の減ということで工事請負費、これと同じく上小川と牧之原ですか。上小川については執行されてないということですかね、これは。それと牧之原については9,740万円という金額がここに載っていますが、ここを少し詳しく説明してください。

○学校給食課長（石塚信也君）

上小川小学校については執行されておられません。それから工事請負費についてですが、当初予算では総額で上小川2億8,200万6,000円、牧之原が1億8,012万5,000円でしたが、今回、総額で5,245万円の増額となっています。工事請負費が当初より1億7,260万円から2億7,000万円になったのが大きな原因ですが、当初、牧之原の給食センターにつきましては、平成12年7月に開設した隼人の給食センター等を基準に出した額であったことや現在の労務費等を勘案すると倍以上の設計額となったためによるものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

最初の見積もりの誤りと理解していいんですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

そのように御理解していただければよろしいと思います。

○副委員長（植山利博君）

学校給食センターの件なんですが、二、三確認をさせてください。これは説明も受けたわけですが、もう1回確認をお願いいたします。まず、青果市場のあそこに造る予定だったものを上小川の隣接地に土地を購入して建設するという理解でよろしいですか。

○教育部長（越口哲也君）

そのとおりでございます。

○副委員長（植山利博君）

それで、時間の関係もあって少し遅れて建設に着手をするという理解をしました。それで、まず何食を上小川の給食を作る予定で、どこどこに配送する予定なのか、お示しを頂きたいと思いま

す。

○学校給食課長（石塚信也君）

上小川の隣接する所に造るセンターにつきましては、約2,000食を予定しております。配送校につきましては天降川小学校、国分西小学校、上小川小学校、川原小学校でございます。

○副委員長（植山利博君）

それで、牧之原の学校給食センターは何食を予定していて、どこどこに配食する予定ですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

牧之原につきましては、500食の対応で建設予定でございます。配送校につきましては、牧之原小、牧之原中、福山小、福山中、牧之原幼稚園、平山小、塚脇小でございます。

○委員（池田綱雄君）

予算書の152ページ、社会体育施設費の1億4,000万円の減額についてお尋ねいたします。国分陸上競技場のユニバーサルデザイン化改修工事費を1億4,500万減額したという説明でしたが、これはどのような改修工事なのか、そしてまた、改修工事をしてこれだけ余ったのか、全く先送りするのか、その辺の説明をお願いいたします。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

予定しておりました工事というのが、多機能工事の新設、既存トイレの洋式化、車イス使用者の観覧席用のベンチの改修等ございましたけれども、屋根部分の耐震工事が必要ということで1回見直しをするということで一応補正で1億4,500万円落としたということでございます。工事自体は全然行っておりません。

○委員（宮内 博君）

予算説明資料の37ページ、奨学資金の貸付事業の関係で718万6,000円の減額がされているんですけども、説明では申し込み者も少なかったんですけども、申し込んだうちの3人が収入基準を上回ったということ、そして1人が辞退をしたということで、実質的に47人が奨学金を受けるということになったとの報告であったわけですけど、当初54人計上していたというのは今年の決算等を受けて同じような数字を計上したのかなというふうには思うんですけど、昨年も5人辞退をしていたという経過があったようです。いずれも収入基準が上回ったということで辞退をせざるを得なかったというのが理由にされているところなんですけれども、実際、この収入基準というのがどの時期に見直しをされたのか。そして毎年こういう形で収入基準を上回るということであれば、それ自体が現在のこの状況に合っていない面というのはないのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○教育総務課長（久保隆義君）

この収入基準ですけども、収入基準額の算出ですね。これは収入がありまして、所得控除をいたしまして所得が出ますけれども、それから特別控除というのがあるんですね。この特別控除というのが世帯を対象とする控除と本人を対象とする控除がございまして、世帯を対象とする控除につきましては、例えば、母子世帯とか父子世帯、それに対する控除がございまして、それから、ほかに子供がおりますので、小学校の児童1人当たりいくら控除、中学校の生徒1人当たり控除で高校もございまして、それから大学の兄弟もいます。そういう大学につきましても国公立だとか私立だとかの別。それと自宅通学であるとか、自宅外通学であるとか、そういうふうにして加算して控除がございまして、それから障害者のいる世帯に対する控除、それから長期療養者のいる世帯、それから主たる家計の支持者が同居しているか別居しているかで、別居している場合の控除とか、あと本人の基礎控除、こういうものもありまして、この控除額というのは国の奨学金がありますけれども、これと同じ控除を採用しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

だから、今おっしゃったのは今確定申告の時期ですから、大体どういう控除があるかというのは分かる話なんですけれども、毎年申し込みをするけれども所得基準がお宅は上回っているから受けられませんよという形で奨学金を受けることができないという方が毎年必ず報告をされるわけですよね。

ですから、私が申し上げたいのは、その所得基準というのが実際には現在の状況に合わなくなっている分というのではないのでしょうか。今、学生の中で大きな問題になっているのは、学校を卒業したらもう多額の奨学金の返済をしなきゃいけないと。何十年もかかってそれを戻さなければいけない。社会人になった途端に多額の負債を抱えて返済で行き詰まってしまうという、そういう社会問題というの指摘をされているわけですよ。だから、そういう状況の中でやはり有利なこの奨学金制度というのをいかに充実をさせていくのかというのが今、社会的な要請でもあると思うんですけど、それに応えられているのかなという観点からお伺いしているわけです。

○教育部総務課長（久保隆義君）

すみません。その収入基準ですけれども、先ほどの控除をしたわけですが、この控除は先ほども申し上げましたように霧島市独自の積算でございまして、国の独立行政法人日本学生支援機構の控除額、計算式をそのままちょっと採用しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そこは理解できます。ですから、問題提起しているのは、例えば、それを上回って市独自で新しい奨学金というか、そういう形でできるような余地というのは全くないのかどうかということですよ。本来なら、もう少し制度を充実させていくということが求められているんじゃないかと思うんですけど、昨年の実績が54件ということで報告をされておりまして、今回47件ということで、また7件利用者が少なくなっているというような状況のものですから、その辺を聞いているわけです。

○教育政策G長（赤塚孝平君）

この所得超過によって奨学資金が受けなかった方の世帯の収入の状況でございますが、細かい数字はちょっと手元に資料がないんですけれども、極端に、例えば、お医者さまのお仕事をされている方の家庭であるとかいうように、収入の大きい世帯の方でございました。申し込みのときにも無理かもしれないけれども一応よろしくお願ひしますというような窓口での対応というの覚えておりますので、そのような極端に収入の多い方の世帯がこの3件であったと記憶しております。

○委員（宮内 博君）

実際に制度そのものが本当に周知されているのかという面もあるんじゃないかと思うんですよ。先ほど問題提起をしましたように、奨学金の制度というのをもっと充実をさせていかなければいけないというようなことでありますので、ぜひ、そこのところは制度を充実させるための取組を求めたいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○教育部総務課長（久保隆義君）

制度の充実でございますが、ちょっと他市の状況の資料を持ってきてはいないんですけれども、貸付者の人数とかあるいはその貸付けの月額ですけれども、これも19市で比べても、19市の会議がありますけれども霧島市が相当上位にあるようでございますので、金額とかそういうのではもう霧島市は充実をしている方向だと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

生涯学習課長にお尋ねですが、予算説明書の41ページの公民館費の中の公民館定期講座の開設の事業が不調になった理由は何でしょうか。

○生涯学習課長（津曲正昭君）

最初、定期講座は霧島市では140講座予定をしておりましたけれども、募集をする段階で講座に申し込んだ方が少なく開設ができないというようなこともありますので、それでできなかったというようなケースもございました。

○委員（蔵原 勇君）

当初、140講座ということによろしいですか。当初想定するのは大体24年度・25年度を勘案して立てられるんですけれども、ちょっと大幅なそういう目標があったのかなと思うんですけれども、どうですか。

○生涯学習課長（津曲正昭君）

140講座予算算上は組んでおりますけれども、例年百三十七、八ずつはありますので、特になんということではございません。

○委員（中馬幹雄君）

関連ですけれども、開かれなかった講座というのはどういう講座ですか。

○学習情報G長（石神 修君）

国分と隼人地区の2地区にございまして、一つがお茶の講座、それからもう一つは粘土で遊ぶ講座、そういった講座でございます。

○生涯学習課長（津曲正昭君）

講座も報償費を先生と支払わなくてもいい先生がいたりしますから、最初は全て報償費は支払うというような予算立てをしておりますけれども、途中でそれが不要になったというようなものも出てございますので、それで減額になる場合もございます。

○委員（宮本明彦君）

42ページ、国分総合プール管理運営事業、先ほど休止期間中の利用料の補填という話がありましたけれども、この積算根拠、400円で割ったら7,000人とかというのは出るんですけども、大体1年間でどれくらいの利用者があって、それでこの夏の期間ですから利用者は多い時期だったということは分かるんですけども、そういった積算根拠をお示しいただけますか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

4月24日に落下事故がございました。それから工事が完成するまで、そしてまた確認をしてオープンする7月20日まで87日間の利用を停止しないといけないということでもございました。年間ここは7万人を超える方々の利用がございまして。その期間、利用されたであろう過去3か年の平均を見ますと、大体1万7,000人くらいの利用減とこういって、300万円近いお金だったわけなんですけど、よく内容を精査して財政当局とも協議をしながら使用料の補填というのは、通常通り営業していればこれくらい収入があったであろうということでも290万円という数字で補填が相当だろうということでも御提案しております。

○委員（宮本明彦君）

87日間の休止期間があったということは、この期間は当然ボイラーとかは使用していないと。その上で、やはり燃料費が200万円上がったという理解でよろしいわけですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

おっしゃる通りの理解で結構でございます。当然ボイラーは炊いていませんが、一方でガスの燃料高騰というのは非常に油と一緒に上がっておりますので、査定してこれくらい足りなかったという理解でよろしいと思います。

○委員（宮本明彦君）

そしたら40ページ、いきいき国分交流センター、こちらのほうは特に電気料とかの追加補正というのは入っていないんですけども、ほかの横川とか霧島の温泉関係は電気料とかというのは上がっているんですけども、この辺はなかったということでもよろしいわけですか。休止期間があったからということなんでしょうけど。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

生涯学習課の関係はまた生涯学習課のほうがお答えすると思いますが、横川とかが今出ましたので。ほかの施設につきましては、当然、プールは燃料高騰のあおりを非常に受けております。既定の予算の中で対応ができたもんですから、今回、国分プールのこの分だけを補正させていただいたということでも御提案させていただきます。

○生涯学習課長（津曲正昭君）

いきいき国分交流センターについては、先ほどもありましたけれども、燃料部分につきましては既定予算の中で何とかかなりそうだとということで補正ということには至りませんでした。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の38ページになんですが、小学校の関係で司書補の配置事業で1名分の賃金の増額ですね。あと、中学校の関係で異動による賃金の減なんですが、もう少し詳しく説明をいただけませんか。

○教育総務G長（北井上慎吾君）

小学校の司書でございますけれども、小学校の司書は1名、図書館に異動で配置換えになりました。なので、その分を臨時職員さんで対応するということになりましたので、増額ということになりました。中学校のほうになります。前年に中学校費のほうで図書公開研究等があるということで、ぜひ職員を配置してほしいというお話がございまして、そこで図書館の司書を1名、前年中学校のほうに配置をいたしましたので、昨年度は1名分中学校費で図書館の臨職さん分をみていたということで、同じく今年度もそれで計上しておりましたので、図書館のほうには今度は職員が配置されましたので、その分が不要になったということで中学校が1名分減というような補正となりました。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどの奨学金のところでは執行残718万6,000円ということで、私は基本的には執行残がたくさん出ることはいいことだと思っています。また次に回せるわけですから。その中で奨学金を借りて滞納をしている人、これはどのくらいあるのか。その返済はスムーズにしているのか。当然、学校を卒業したら働き出したら借りたものは返すというのが基本中の基本だろうと思うんですけど、そこら辺はどうなっていますか。

○教育部総務課長（久保隆義君）

25年度決算で返すべき人が432人いらっしゃいます。それで現年度分が399人で徴収率が92.65%です。それから過年度分で滞納している人が93人いらっしゃいまして、こちらは残念ながら徴収率が6.74%というようなこととございます。

○委員（下深迫孝二君）

その徴収率の低い人たちの要因はなんですか。例えば、仕事に就いていないとかいろいろな要因があるんでしょうけれども。

○教育部総務課長（久保隆義君）

仕事に今就いていないということとか、若干ですけれども住所が変わっていて分からないというような人たちもいらっしゃいますので、今年度、そこら辺は調べるようにしました。それと、徴収率の高上につきましては、電話をしたりとか、督促状を出したりとかしておりますけれども、今はしていませんが、今後は個別訪問とかそういうものもして、もっと徴収率を上げるような努力はしていきたいと思っておりますのでございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料の38、39ページなんですけれども、パソコン整備事業、これ小学校も中学校もなんですけど、もう少し詳しく説明をお願いします。

○学校教育課長（室屋正俊君）

小学校費と中学校費にパソコン事業の減額が載っておりますが、実は本年度予算を付けていただいてリースの更新ということで予算執行をいたしましたわけですが、実際に学校に入っております工務用パソコン職員一人一人に配置するためのパソコンの台数調査をいたしましたところ、それまでに入っているパソコンの台数が不明な学校が多くございまして、精査をするために時間がかかりました。実際に入札予算執行をいたしました時期が予定した時期よりも遅れましたためにその部分のリース料が余ったということでの残額が一つございます。もう一つは、実はこれまで消費税が5%の形でリース料を見積もらせていただいて、毎年度リース料の予算を執行させていただいております。今年度は、実は消費税が8%に上がるのではないかと考えまして、そのことも想定をして予算を立てさせていただいておりますけれども、契約している会社と協議をいたしました結果、これまでと同じ5%消費税ということでリース料は結構ですということで合意をいたしました結果、その分

が残ったということの合計でこのような形で執行残となっているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

37ページ奨学資金です。奨学資金の金利と滞納金利をお示してください。

○教育部総務課長（久保隆義君）

奨学金の金利は無利子でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時55分」

「再開 午前 9時57分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（濱崎正治君）

議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の議会費の総括につきまして、御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書の85、86ページ、3月補正予算説明資料の11ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億3,931万8,000円に対し、518万7,000円を減額し、補正後の額を3億3,413万1,000円にするものでございます。補正の主なものは、議長等の各種会議出席等のための「旅費」、姉妹都市交流事業参加等のための「負担金補助及び交付金」、事務補佐員のための「賃金」などで、それぞれ減額するものでございます。詳細につきましては、議事調査課長が説明いたしますので、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○議事調査課長（新町 貴君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時03分」

「再開 午前10時05分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、ご説明申し上げます。補正予算書につきましては95、96ページ、3月補正予算説明資料の17ページです。まず、補正予算説明資料の17ページ、選挙管理委員会費 251万8,000円の減額につきましては、職員人件費の給料及び共済費の執行残 238万1,000円の減額と、農業委員会委員選挙人名簿作成に伴う登録申請書郵送料の執行残 13万7,000円の減額であります。次の選挙啓発費 15万5,000円の減額につきましては、新成人への選挙啓発物品購入数量の減による執行残と霧島市明るい選挙推進協議会開催時の出会謝金の執行残であります。次の衆議院議員選挙費 380万4,000円の減額につきましては、昨年12月14日に執行されました第47回衆議院議員総選挙に伴う職員人件費の職員手当等 執行残 132万1,000円の減額と、投開票時の選挙事務従事者報酬の執行残 248万

3,000円の減額であります。なお、特定財源につきましては、県委託金を同額の380万4,000円減額いたしております。以上で説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

衆議院選挙の17ページの件ですけれども、選挙立会人、ここは何箇所でも事前投票もあったと思われませんが、おおむね大体何人くらいでその期間中に終わったんでしょうか。臨時職員が一時立会人で雇用されましたよね。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

期日前投票所の立会人につきましては、国分・隼人・各総合支所合計7か所におきまして立会人はそれぞれ毎日二人ずつお願いをしているところでございます。あと併せまして、投票管理者についても期日前投票所においてお願いをしているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

それはわかったんですけれども、職員の方も中にいらっしゃったんですよね。これはもう業務でしょうけれども。そういうときの配置は支所によって違うんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

その期日前投票所に見込まれます有権者の方々の来場の様子によっても変わりますけれども、国分庁舎並びに隼人庁舎については、1日約二、三百名の方がおいでになったりとかございますので、一応、職員は日中は各総合支所内、それから国分庁舎内とか、臨時職員の方々にお手伝いをいただく形で各配置させていただいております。ですので、国分庁舎・隼人庁舎では衆議院においては約4名くらい、各総合支所においてもチェックのほうと、お渡しするほうと2、3名くらいという形で随時そのように行わせていただいているところです。

○委員（宮本明彦君）

選挙啓発費、今まで毎年度39万7,000円の予算が組んであって、今年度は52万4,000円。結局、この補正を入れたら36万9,000円くらいですか。前年と同じような金額になるんですけれども。だから、今年度何かやろうとして予算を上げて、結局それができなかったということではないんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

先ほど若干、御説明をいたしましたけれども、選挙啓発物品の購入数量、これは新成人の方々の予想を私ども1,400名程度と予測いたしましたして予算計上いたしましたけれども、実際的には1,100名程度であったと。その辺の減と明るい選挙推進協議会の方々をお願いをいたしまして、各学校等における出前授業等の要請があった場合の対応等を考えておりましたが、今年度中についてはそういった要望がなく執行残が生じたという形になります。

○委員（宮本明彦君）

特別、この26年度は15万円くらい予算が高く見積られていたわけですね。それは結局どういうところで高く見積られていたのかなというのは、どういう状況で高く見積もられていたのかなというところはいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

26年度予算の算定時におきまして、平成26年度中におきましては、国政なり県政なりの選挙執行がない見込みでございましたので、今回の衆議院についても選挙がある場合については、その国庫委託金の中から推進協議会の方々への選挙啓発費用を賄ったと。そういうことから、26年度は一般財源分でその予算については、この選挙啓発費の中で見込んでおりましたけれどもということで、その分が若干高く見積りをしていたということになるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

昨年はにわかな総選挙というのがあって、予想外のこともあったんですけれども、ただ回を追うごとに投票率というのが本当に下がっているというのが、大変大きな問題ではないのかなと思うんで

すけれども、その中で先ほど啓発のための出前講座等の予算を組んでいたけれどもそれがなかったという話でありましたけれど、それは選挙管理委員会のほうから積極的に働きかけをして取組をやるということなのか。それとも待ち状態で、依頼があったときに行くというようなことなのか。その辺どうなんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

開催の要望に向けまして、私ども各学校等についてこういったのがあるのでと、積極的にご参加くださいという形での要請はしておりません。ですので、待ちの状態であったと言えるのかなと思います。

○委員（宮内 博君）

そうであれば、本当に投票率がずっと低くなっているという状況があるわけですので、今後、更に18歳の選挙権などが現実味を帯びてくるということなどもありますから、もっと選管のほうから働きかけをするというような工夫も今年度の総括を踏まえて必要ではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

各学校の出前授業は行いませんでしたけれども、各中学校なり、小学校なり模擬投票という形で生徒会・児童会なり、そういった選挙をされます。そういう形で、この時にはどうぞ投票箱を使って、実際の投票の味わいをしていただきたいということで、各学校、多数の学校から投票箱等の要請がございました。そういう形で若干はお願いしたところがございますけれども、今ございましたとおり18歳の選挙権の年齢の引き下げがあるということで、今の県のほうとも打ち合わせをしながら教育委員会のほうともというかたちになろうかと思えますけれども、高校生自体も投票権があるとなりますと、市内にございます各高校、この辺の生徒会の皆さま方とか、学校の学校長会とかの働きかけもいたしまして、私どもとしては出前授業というかたちで模擬投票なり、そういったのを実際は今年中にはもう始めたいというかたちで計画をしていく予定にいたしております。

○委員（岡村一二三君）

予算説明書の95ページの関係なんですけど、説明もされていますけど、選挙推進協議会の委員さんといえますか、会員さんといえますか、何名いらっしゃるのか、お示してください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

明るい選挙推進協議会の委員さんですけれども、各旧地区に2名ずつお願いがしてございます。合計14名いらっしゃいます。旧国分市並びに町と合わせまして、7地区で2名ずつの14名です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時16分」

「再開 午前10時30分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

議案第30号平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）のうち、生活環境部所管分の概要について、ご説明申し上げます。今回の補正予算は、各事業の決算見込みによる事業費の精算や人件費の決算見込みによる調整を行うものでございます。総務費につきましては、戸籍住民基本台帳費で市民サービスセンター運営事業など596万4,000円を減額しております。民生費につきましては、国民年金事務費、人権擁護推進費、後期高齢者医療福祉費での人件費等の減額のほか、後期高齢者医

療福祉費における県後期高齢者医療広域連合への負担金など843万8,000円を減額しております。衛生費につきましては、環境対策費で電動車両用等の急速充電器整備事業を断念したこと等により4,106万3,000円の減額、火葬場費で140万円を増額しており、また、塵芥処理費で1,085万5,000円、し尿処理費で42万5,000円をそれぞれ減額しております。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○市民課長（造免秋子君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保険年金課長（宝満淑朗君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○衛生施設課長（梅北 悟君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

補正予算説明資料の26ページ、環境対策費の件で、海岸漂流物対策推進事業の根拠をお知らせください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

海岸漂着物につきましては、やはり台風とか豪雨とかその辺が大きく左右するものでございまして、台風による影響が一番ゴミが減った要因と考えております。

○委員（阿多己清君）

26ページのエネルギー政策推進事業の委託料なんですが、先ほど説明の中でありましたけれども、充電器の整備の関係なんですが、市内に5か所予定をしていたと、国庫補助が予算書によると2,072万のようなんですけれども、これについては内定等があったと、それで民間の部分の1,100万ほどが対象とならなかったということなんですが、今、この部分を今回、減額されているんですけれども、やっぱり電気自動車というのは今後出てくるであろうと思うんですが、今後はどう考えておられるのかちょっとお聞かせください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

本年度計画については今おっしゃった予算規模でございしますが、今後8年分、またランニングコストも含めまして市の予算が必要となりますことから、基本的には電気スタンドの充足度を考えますと現在、今、民間等が整備をしておりますので、それで対応できると考えておまして、市のほうで改めてまた整備するということは今のところ予定いたしておりません。

○委員（下深迫孝二君）

27ページ、火葬場の燃料等の高騰によるということで140万円増額がついているんですけど、これは年間どのくらいの数の火葬をされているのか、また、燃料高騰だけなのか、人数的に増えてきているのか、どのようになっていますか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

件数につきましては、それほど目立って増えてはおりません。毎年、改葬等を含めまして1200件から300件の間を今は毎年平均しております。火葬の件数自体はそんなにないんですが、今回の場合、5年前に指定管理の指定をしております。その段階で想定される灯油代の単価と今現在、相当、単価が高騰いたしましたので、その単価の差額でこれだけの使用料はそんなに変わらないんですが、単価の違いでこれだけ不足が生じたということになります。

○委員（下深迫孝二君）

火葬料というのは、市内にお住まいの方だったら確か5,000円くらいだったと記憶をしているんですが、これは市外から来られてお願いする場合、金額等は一緒にいいんですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

市内居住者の方は、大人の方は5,000円でございます。市外居住の方は、平成24年の段階で改正いたしまして、4万円です。

○委員（中馬幹雄君）

17ページの市民サービスセンター、パスポート申請の減とありますけど、これは、26年度だけが減ったのか、今は海外旅行が盛んですけども、なぜ減になったのかをお知らせください。

○市民サービスセンター店長（永重博章君）

26年度だけが減少しているのではなくて、25年度がパスポートの助成があった関係で突出しておりまして、25年度、26年度と減少してきております。要因といたしまして、全国的にも同様に減少しているんですが、円安とか、国際的な問題とか、近隣諸国の歴史的な問題等が要因にあるのではないかと考えております。

○委員（宮内 博君）

27ページの生ごみ分別リサイクル施行事業の関係で67万8,000円の減額が記載をされているわけですが、予定よりも消耗品費等が少なかったということではありますが、実際に消耗品が少なかったというのは予定の参加者数そのものも少なかったのではないかというふうに思うんですけれども、その辺の当初計画と実際の結果についても少し御紹介ください。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

当初、予定では、国分地区におきましては420世帯のうち、すべてが参加していただけるということで計画しておりましたが、141世帯、現在参加していただいているところでございます。なお、隼人地区におきましても自治会員数1,923世帯のうち、1,024世帯の方が現在参加をしていただいていることから、国分地区が33.57%、隼人地区が53.25%の参加となっていることから、当初予定では、その方々がまた参加されるということになった場合の水切りバケツ等の不足を勘案いたしまして予算を計上していたところでございます。

○委員（宮内 博君）

当初見込みよりも参加者が少なかったということではありますが、国分の参加率というのは隼人よりもずいぶん少ない状況ですよ。これが計画どおりに進められれば全市的にこの事業を実施できる展望が見えてくるということになると思うんですけれども、今回実施した中で、どの辺に問題点があったのか、そして、その解消策についてどんな風に取り組んでいくのか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

現在、試行をやっていく中で見えてきた課題といたしましては、まず経費の問題でございまして、この施行事業に伴います経費が25年度の実績で申し上げますと497万7,111円かかっております。これに対しまして、生ごみが敷根の清掃センターで焼却されたと仮定した場合の焼却費を計算しますと、219万3,602円ということで、まだ、今の段階では経費のほうがかかるといような状況がまず一点、それと生ごみを市内全域に広げて、たい肥化するための末端の施設が用量の問題であるとか施設周辺の環境への問題とか、その辺がまだ整備されていないことから、現在では市内全域に広げるとことは厳しい状況というふうに考えております。これらが課題となってくると考えます。

○委員（宮内 博君）

実際、経費が、焼却した場合よりも高くつくという状況にあるということではありますが、今紹介がありましたように、それを解消するための対策と相まって計画が進んでいかないとかなかなかそれは実際に全域に広げるということにはなっていないというふうに思うんですけれども、その辺の課題を新しくどういう風に解消していくのか、それはどの程度つまっているんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

生ごみ分別リサイクルに関しましては、外部評価の対象にもなっておりまして、外部評価の段階

でも今申し上げた課題について検討したところでございますが、平成27年度でゴミ質の詳細な組成分析等を行う計画をいたしております。これらの具体的な数値を踏まえた上で今後、また、計画を立てていくというふうにならざるを得ないところでございます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の27ページの塵芥処理費についてお尋ねしますが、課長の口述書では、雑入で鉄、アルミなどの販売代金739万1,000円の減額をしたという説明でしたが、これは幾らに対してこれだけの減額なのかお尋ねいたします。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

一応、雑入で鉄、アルミ等の売却代金といたしまして4,300万円を見込んでおりました。これは25年度の実績に相当するものでございます。

○委員（蔵原 勇君）

市民課長にお尋ねですけれども、予算説明書の22ページ、人権擁護推進費の中で6万9,000円減額があるんですけれども、当初の見込みと減額になった根拠をお知らせください。

○人権擁護推進G長（馬場 昇君）

人権フェスタの講師派遣に関する委託料の減ですが、当初予定しておりました講師の見積りとその後また教育委員会等と検討して途中で講師を変更したものですから、その講師の方が福岡の在住の方で、最初の講師の方が東京の在住の方だったものですから福岡の方は新幹線で飛行機代より安くこれという交通費等の減額になります。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

先ほどの宮内委員の答弁に若干訂正がございますので、お答えいたします。先ほど生ゴミ分別リサイクル式施行に係る経費というものを、それを敷根の清掃センターで処分した際の経費ということで200何万ということが出ましたけれども、処理費につきましては、実際、搬入ゴミを十分に攪拌したものを処理しており、生ゴミの経費となった場合の処理単価は増加するとは思いますが、その試算はなかなか難しいです。結果といたしまして、山元還元で搬入した際63万7,088円、最終処分場に置いた場合、約51万6,000円と想定されております。発生した86トンの生ゴミを山元還元でそのゴミを排出した際は63万7,088円、その86トンの発生した生ゴミを最終処分場に搬入した際は51万6,000円ほど掛かるものと計算しております。

○委員（宮内 博君）

山元還元の場合は生ゴミで持っていくわけじゃないわけですから、その辺の計算がよく、なぜそんな計算になるのかわかりませんが、いずれにしても今、問題になっているのは、いわゆる分別をして生ゴミを分けて試行的に取り組んでいるのかにかかっている経費よりも焼却した場合の経費の方が安くつくという試算だということのところは変わってないだろうというふうに思うんですけれども、もう少し、じゃ先ほど焼却した場合の償却費としての試算が219万3,602円ということで報告をされましたけれども、そここのところも試算ももうちょっと精度を上げる必要があるというようなことなどもあるんだということで、あえて今この山元還元の関係や処分場にそのまま置いた時の経費を紹介をしたということで理解してよろしいんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

申し訳ございません。敷根清掃センターにおける償却費については、数値について再度精査をさせていただきたいと思っております。ただ、私どもが言わんとしていることは、経費の方は、現段階では試行事業を行った場合の経費が実際の経費よりも上回るということをお知らせしたところでございます。

○副委員長（植山利博君）

説明資料の27ページ、塵芥処理費で、先ほど池田委員のほうからも出たんですけれども投入手数料は180万8,000円の増で、鉄、アルミの販売代金が739万1,000円の減ということで当初予算は4,300万だったということですが、これの要因はどのように分析されるのか、また、傾向的なもの、

例えば鉄とかアルミの単価が安くなったのか量が少なくなったのか、それと、投入手数料が増えたのもここ数年、傾向的なものなのか、その辺を少しお示しをいただけますか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

申し訳ありません。ちょっと数字を持ってまいりませんでしたので数字は後ほどご報告したいと思いますが、傾向といたしまして、先ほど鉄、アルミ等につきましては、今3か月ごとに入札を実施いたしましたして、変動が激しいという状況でございます。ですから、想定されている予算は前年度の実績をもとに予算確保はするんですが、どうしても入札5社ぐらいですかね、県内にある大手の地金屋さんで四半期ごとに入札しております。その結果で結果的には減額せざるを得ないという状況でございます。投入手数料につきましては、やはり手数料ですので、ごみ処理量に応じた収入になってまいります。前回、投入手数料、料金改定をいたしましたので、その料金改定の段階で一般市民の方が若干少なくなったんですけれども、最近になってからまた落ちついてこられて、どうしても投入量が多くなってきているというふうに判断しております。

○委員（中村正人君）

27ページ、アダプト制度の減の分ですが、単純に草の量が減ったという理解でよろしいですかね。団体数とか作業日数の減ということはないですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

アダプト制度によりまして、草を伐採した後にそれをシルバーに委託して運搬していただく委託料なんですけども、当初、25年度の実績に応じて予算を組んでおったところなんですけども、25年度たまたま新規で建設会社の方が相当広い面積をされて、それが何年分もたまっていたところを草を除去していただいた関係で相当な草の量が出て、またその分実績に合わせて予算を組んでいたんですけども、26年度については25年度その何年分かの草が除去されて、そこまで今度はなかったという量の量になります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで生活環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時00分」

「再開 午前11時07分」

△ 議案第31号 平成26年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第31号、平成26年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

議案第31号、平成26年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、医療費の増による一般被保険者療養給付費の追加計上、保険財政共同安定化事業の拠出金の追加計上及び平成25年度分の国庫支出金の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,098万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億8,938万8,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

部長からの口述の中で、医療費の増によつての追加補正ということでありまして、今回、保険給付費については、補正額3億3,956万6,000円ということで計上されて、総額で92億8,141万5,000円ということになってるわけですが、これは前年度からの対比から見てどういうふうになっているのかですね、まず、そのところをお示してください。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

平成25年度決算額ですが、一般被保険者療養給付費が79億9,615万1,996円です。これに對しまして見込み額として先ほど3億3,956万6,000円の追加補正を申し上げたところですが、見込みとしましては83億1,254万671円ということで、大体伸び率を3.96%、約4%の伸びというふうに見ているところであります。

○委員（宮内 博君）

今、お示しになったのは、一般の療養給付費の関係ですね。それで退職者については、今回補正がないようでは、現況で対応できるという判断なんですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

退職の方につきましては、今の予算内で執行できるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

昨年の決算では、全体でその退職と一般の分で合わせて100億円をちょっと超えた2,189万円ということになっているんですけど、その全体も4%の増ということで見込んでいますと、一般の方がこれだけ伸びるといふのは、どういうことなんですか。通常、退職の方が増えるのではないかと私は思ったんですけど、今回、補正がないものですからですね、そのことで再度お聴きしておきます。

○国民健康保険G長（有村和浩君）

退職者に対する部分につきましては、26年度におきましては男性の年金の資格要件に当てはまった方で65歳未満の方が退職者医療制度の対象になられる方ではありますが、それにつきまして男性の年金の支給開始年齢が26年度から61歳になりまして、昨年まで60歳からであったものが1歳年齢が繰り下がったものですから、それで退職者に該当する方も少なくなっているという状況であります。

○委員（宮内 博君）

それで、前年度は100億円、だいたい100億円くらい、全体ですね。そうしますと104億円ぐらいになろうという見込みでいるということで理解していいわけですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

昨年度がその保険給付としましては101億1,851万2,145円でしたが、平成26年の見込みとしましては、今のところ106億9,246万7,000円を見込んでいます。ですので、大体決算の方の伸びとしましては、5.7%位というふうに考えております。

○委員長（有村隆志君）

その数字をもう一回言ってもらっていいですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

平成26年度決算見込み額が106億9,246万7,000円を見込んでおります。

○委員（時任英寛君）

先ほど、課長の方からの償還金につきましては、平成25年度分の療養給付費国庫負担金の実績確定に伴う償還金として9,285万5,000円と説明がなされましたけれども、今回26年度分で25年度の赤字8,000万円を繰り上げ充当しましたけれども、結局その8,000万円にまたこの償還金が確定ということで25年度分の赤字が1億7,000万円程度になったとこのように理解してよろしいですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

時任議員が言われたそのような形になります。繰上充用部分と今回の償還金の分とでありますので、その合計額になります。

○副委員長（植山利博君）

もう一回確認をさせてください。1億7,000万円程度というのは、赤字額という理解でいいんですか、それとも繰り上げ充用が1億7,000万円という理解でいいんですか確認させてください。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

繰上充用は8,300万円ほど、そのかわり先ほどの償還金を足すと実質上はその1億7000万円くらいなるという形になると、いいかと思えます。

○副委員長（植山利博君）

今回の830万1,000円、これを加味して8,400万円ということでもいいんですか。50ページ。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

はい、そのとおりになります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第31号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時23分」

「再 開 午前11時30分」

△ 議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第30号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の保健福祉部関係について、その概要を説明申し上げます。予算説明資料は、18ページから26ページ及び40ページ、45ページでございます。今回の補正予算は、決算見込みによる調整と国の補正予算にかかる地域住民生活等緊急支援交付金関連の事業になります。決算見込みによる調整につきましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、国・県支出金の確定に伴う償還金、その他不足が見込まれる費用等を追加計上いたしました。また、そのほかにも地域住民生活等緊急支援交付金関連の事業として、老人福祉費、子育て支援推進費で予算を計上し、同事業の予算の繰越しを予定しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。なお、職員人件費に係る説明は割愛させていただきます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○清水保育園長（宇都隆志君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生活福祉課長（新田春輝君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○健康増進課長（隈元 悟君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。それではここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11時50分」

「再開 午後 1時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで発言の申出がありましたので、これを許可します。

○下水道課長（柿木安長君）

昨日、開催の常任委員会で宮内委員より質問がありました下水道事業の負担金の一括納付者の率につきまして、平成26年12月末現在、平成26年度受益者負担金及び協力金の賦課開始分242件のうち、203件83.9%の方が一括納付を行っておられます。

○教育総務課長（久保隆義君）

午前中の予算常任委員会での教育総務課の霧島市奨学資金についての、宮内委員からの質疑に対する答弁の修正をお願いいたします。認定所得金額の積算に関する控除額の算定につきまして、「国の奨学資金の控除額と同額としております」と答弁いたしましたが、正しくは「鹿児島県育英財団の控除額と同額としております」でございます。訂正をさせていただきます。お詫び申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

45ページの地域住民生活緊急支援交付金事業の放課後健全育成事業の関係で、多子世帯に対する負担軽減のための費用1,350万円を計上しているわけでありますけれども、これまで児童クラブの料金については、それぞれのクラブで決定をしてきた背景があるんですけれども、今回、どんな形で多子世帯の負担の軽減をしようとしているのか、もう少し詳しく御紹介ください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回の放課後児童クラブの多子世帯への支援ですけれども、内容と致しましては18歳未満の子供を3人以上養育する子育て世帯で、児童クラブを利用している子供の利用料につきまして、一月2,000円を上限として補助をするというような中身になっております。

○委員（宮内 博君）

2,000円を上限ということでありますから、それぞれ児童クラブは施設によって3,000円の利用料であるとか、7,000円だとか1万円だとか、利用料は違うわけですが、これは上限ということでありますので、どんな形の上限というふうにするのか、例えば、3,000円の利用料のところも2,000円にするのか、その辺ちょっと分かりませんので。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

児童クラブはそれぞれの利用料があるんですけれども、6,000円であれば2,000円を上限として2,000円支払いをします。そしてまた、金額がかなり少ないところについては2,000円を上限としての半額を助成することとなります。

○委員（宮内 博君）

今の回答では2,000円というふうにしたのは6,000円が一つの境界線になっているということで

すかね。6,000円を超えるところについては、1万円であっても2,000円ということで、3,000だったらその半分という話ですけれども、そういう理解でよろしいわけですか。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

はい、そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

今回、1,350万円ということでありますが、対象の子供の数はどれほどになりますか。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

対象人数は526名を予定しております。

○委員（下深迫孝二君）

24ページ、子育て支援課のところで児童手当支給事業、ここで3,600万円の不用額は出ているんですが、ちょっと金額が大きいですね。何名を見込んでいてこれだけしかなかったというのをお知らせいただきたいと思います。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

延べの児童数になるんですけれども、当初では20万9,324名の延べ児童数を予定をしておりましたけれども、見込みでは20万5,743名を見込んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

ということは、児童が少なくなっているというふうに理解していいですか。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

受給者数になるんですけれども、受給者数が平成25年度の26年2月6日の人数でいきますと、1万217名だったんですけれども、26年が受給者が1万99名となっておりますので、児童数が減っております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

補足で申し上げます。霧島市の出生数の推移を暦年で平成22年から申し上げますと平成22年が1,390人、平成23年が1,281人、平成24年が1,322人、平成25年が1,269人、御覧のとおり1年おきに霧島市の場合は増えたり減ったりという特徴だったんですが、速報ですけれども平成26年は若干25年よりも減っているようなことも受けましたので、ここしばらくは一年一年横ばいというような状況でしたけれども、若干下がり気味なのかなと、それも影響していると思います。

○委員（池田綱雄君）

予算書の107ページ、保育所についてお尋ねしますが、課長の答弁の公立保育園総括のところ、公立保育園運営事業415万2,000円の減額は、臨時職員の雇用実績に基づく不用見込額を計上したと言われましたけれども、ここで言う臨時職員とは保育士さんのことですか。

○清水保育園長（宇都隆志君）

臨時職員につきましては、嘱託職員ほか保育士と調理員とおりますが、主に保育士になります。

○委員（池田綱雄君）

全く職員と同じ仕事をしていますよね。全く変わらない。この市役所の臨時職員とまた違うと思うんですが、こういう方には通勤手当を出しておりますか。

○清水保育園長（宇都隆志君）

距離に応じて通勤手当は差し上げております。3,000円という形で支給をしております。

○委員（池田綱雄君）

本当ですか。通勤手当はもらっていないというような話をたくさん聞くんですが、本当に出していますか。

○清水保育園長（宇都隆志君）

10km以上の方に対して支給しております。

○委員（池田綱雄君）

もう1回お願いします。

○清水保育園長（宇都隆志君）

車を利用して10km以上通勤距離のある方に対して支給しております。

○委員（池田綱雄君）

私が聞き違いでしょうか。出していないと思いますよ。直接苦情も聞きましたし、10km近くあるんですよ。大変だと。間違いありませんか。もう一回お願いします。

○清水保育園長（宇都隆志君）

月額職員の方に支払いをしております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

お尋ねは保育士に限らず、市の臨時職員の全体に関わることだと思います。人事のほうでは何年前か前、年数ははっきり覚えておりませんが、10km以上のいわゆる月額の臨時職員については、3,000円、交通費相当分ということで支給しているというのは聞いております。

○委員（池田綱雄君）

10km以上ですか。10km以下は、例えば8km、9kmはなしですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

10km以上が月額3,000円と聞いております。それ未満は支給されていないと認識しております。

○委員（池田綱雄君）

それは片道10km以上ということで理解していいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

片道10km以上と理解しております。

○委員（池田綱雄君）

市の職員は10km以上ではなくて、3kmぐらいから出ているのではないですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

市の職員は当然、関係の給与支給条例等にその区分、キロ数、通勤手段に応じて通勤手当は支給されております。ただ市の月額の臨時職員については、10km以上の月額3,000円の通勤手当相当分が支給されているということで、保育士に限ったものではなくて事務補佐員という方々も支払われているということで、総体的には人事のほうの所管になると考えております。ただ、保育士の場合もその方針に倣って片道10km以上の方は、月額3,000円の通勤手当相当分が払われているという認識でございます。

○委員（池田綱雄君）

私はずっと思っているんですが、保育園の市の職員の保育士さん、それから嘱託や臨時の保育士さん、全く資格も一緒だと思うし、やっていることは全く変わりませんよね。市の臨時職員は臨時の職員の仕事をしていますけれど、この保育士については全く同じ仕事をしておって、そして職員には通勤手当を出して、そういう嘱託職員には通勤手当がないというのは私は矛盾があると思うんですよ。私が言いたいのは、こんな415万円も落とすようであれば、そういうのに手当てしたらどうかということで質問をしているんですが、ここでどうこうではないけれども、今後の検討課題にさせていただきたいなとお願いしておきます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御意見につきましては、我々福祉サイドとしては、やはり保育士の確保、それから看護師、介護士の確保という、非常に大きな課題もございまして、やはりそういった職種については比較的ですけども女性の方がつきやすい職場でもございますので、今後の地方創生等を考えればそういったところに処遇改善をしていただきたいということは、常に申し上げているところですので、公務に関わらず民間のほうにも呼びかけていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

生活緊急支援交付金の中で、長寿祝金・いきいきチケットの支給事業として、45ページですけども、817万8,000円というふうに記載がありますが、答弁の中では1,200万円の予算を追加計上した

ということでありまして、予算書では102ページですけれども、1,227万1,000円ということ
計上されております。この中には長寿祝金も含まれているということになっているよう
ですけれども、これをもう少し詳しく御紹介ください。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

御指摘のとおり、今回の交付金事業に関しましては1,200万円追加交付用で計上いたして
おります。それと102ページの予算書にありますとおり、いきいきチケットの追加分を別
途計上してございまして、こういう合計額となっております。いきいきチケットの交
付が当初、見積りよりも増えた関係で追加分を出しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

もう少し詳しく、いきいきチケットをどれほど増やしたのか、それから長寿祝金が入
っておりますから、その関係ももう少し詳しく御紹介ください。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この長寿祝金と入っているのは、事業名が長寿祝金・いきいきチケット支給事業とな
っているもので、こういう名称になっておりますけれども、実際的にはこの長寿祝金に
関する経費というものは見ておりません。それで現在、いきいきチケットにつきま
しては、70歳以上の高齢者の方、そして障害者の方に4,000円分のチケットを支給
しておりますけれども、今回の部分につきましては低所得者に限りまして、高齢者で
言いますと1万4,000人を見込んでおりますし、障害者につきましては7,000人を見
込んでいるわけですけれども、その方々に更に1,000円分のいきいきチケット、温泉
バスの利用券を支給していこうというような考えでございまして。

○委員（宮内 博君）

早口で分かりづらかったので確認ですが、人数は低所得者が1万4,000人で、障
がい者が7,000人ということで、その方々に更に1,000円分のチケットを配布する
ということで、それに要する費用だということで理解してよろしいですか。もう少し
ゆっくり話してください。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

今、おっしゃったとおりでございますけれども、数字が1万4,000人と7,000人、
これは絶対数でございます。その前に第1回目に支給する4,000円分の支給の分
で、結局、全然御使用にならない方には支給いたしませんで、御使用になった
方に追加分を給付することとしております。

○副委員長（植山利博君）

今のところで確認しますけれども、20ページのいきいきチケット支給事業という
のがありますよね。これは27万1,000円、それからいわゆる地方創生と言うのか、
緊急支援交付金のほうのいきいきチケット1,200万円ありますよね。これは今ま
での事業の分が20ページの増加分であって、今度の地域住民生活緊急支援交付
分関連で、新規にやろうとするのがこの45ページの金額だと、それで予算書に
はこれを両方足したのが出ているという理解でいいですよ。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

そのとおりでございます。後ろのほうの交付金の関係はこれを繰越しさせて
いただきまして、次年度で実施させてもらうこととなります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく
休憩します。

「休憩 午後 1時20分」

「再開 午後 1時24分」

△ 議案第32号 平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第32号平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第32号、平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を説明申し上げます。予算に関する説明書は、歳入が8ページから13ページ、歳出が14ページから17ページ、予算説明資料は51ページでございます。今回の補正予算は、介護保険法の改正に伴い、平成27年4月から稼働するシステムの改修が必要なため、そのシステム改修に要する経費の追加計上が主な内容でございます。一般管理費、一般管理事業、委託料329万4,000円はシステム改修に要する経費、繰出金52万4,000円はシステム改修に要する電算費用の一般会計への繰出金を追加計上いたしました。特定財源として、国庫補助金介護保険事業補助金（事務費交付金）164万7,000円、一般会計からの繰入金217万1,000円を充当いたしております。介護給付費準備基金積立金の積立金は、介護保険準備基金利子の減額分77万2,000円を減額計上いたしました。以上で、議案第32号、平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回の補正で、予算書では6ページ、7ページでありますけれども、基金積立金について77万2,000円の減額をうっているわけですね。このことによって、基金残高はいかほどになったのかお聴きをしておきます。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

平成27年5月末現在の基金残高で申し上げますと、見込額ですけれども、3億3,777万3,000円となります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第32号の質疑を終わります。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

一般会計補正予算第7号の臨時職員の通勤手当相当額の方で、私の答弁の補足を致します。片道10km以上15km未満の月額臨時職員については3,000円。15km以上20km未満につきましては4,000円。20km以上25km未満の方につきましては5,000円。25km以上の方は一律6,000円ということでございました。よろしく申し上げます。10km未満はありません。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時29分」

「再開 午後 1時31分」

△ 議案第35号 平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第35号、平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算第1号についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○水道部長（小野博生君）

私のほうから水道部の本年度の工業用水に係ります補正予算第1号の説明を致したいと思っております。予算書は1ページからです。それではただいまより御説明いたします。議案第35号、平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算第1号について御説明申し上げます。今回の補正予算は、工業用水道事業施設の老朽化に伴う施設更新につきまして、当初予定しておりました計画を見直したことによるものでございます。本市の工業用水道は、県から無償譲渡により施設を取得し、平成元年に事業を開始しておりますが、施設の更新を行っていなかったため、平成24年度に老朽化に伴う施設の更新計画を策定し、平成25年度から実施しているところでございます。当初の計画は、現在の施設能力と同規模での更新を計画したものでありましたが、現在、本年4月操業に向け工事を行っている株式会社 さつまファインウッドの誘致により、国分上野原テクノパークの分譲率も約90%になり、今後大幅な水の需要は見込めないことから、再度、施設規模の検討を行い、計画の見直しを行ったところでございます。この計画見直しに時間を要したことにより、本年度の工事発注が見込めなくなったため、更新に係る予算として計上しておりました第1款、資本的収入、第1項、補助金を1,944万8,000円減額し、補正後の額を217万1,000円に、また、第1款 資本的支出 第1項 建設改良費を1,704万1,000円減額し、補正後の額を599万2,000円にしようとするものです。また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 382万1,000円 は、当年度分損益勘定留保資金 105万7,000円、建設改良積立金 276万4,000円で補填いたします。なお、市からの補助金が減額されるため、予算第7条で定めた「他会計からの補助金の額」2,608万2,000円を663万4,000円に改めるものであります。2ページ以降につきましては、補正予算に関する説明書となりますので、お目直しをお願いいたします。以上で平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算（第1号）に係る要旨説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今年度、工事発注の見込みが立たなくなったということで、減額補正ということですが、答弁の中でありましたように、今後、大幅な水の需要が見込めないということから、再度、計画の変更をしなければいけないということでもありますけれども、どのような変更案を持っていらっしゃるのか、そしてこの事業が今後どういうふうになるのか、その辺をお示してください。

○水道課長（原田 修君）

基本計画につきましては、2,500 tの基本水量につきましては、現在、平均的に13事業者の17社が稼働しております。1日平均110tを使っております。それから、残りはさつまファインウッドが1日50m³、それから現在交渉中の企業が3社、進出のための空き地が2区画、企業振興室の説明ではそれぞれ10 tだということで、100 tの追加となり、210 tがそれぞれの最大使用料を考察して、おおよそ310m³ぐらいが見込まれるのではないかと、ゆとりを持って300m³が見込まれると。そういうことから、25年に1号の取水ポンプを替えてございませうけれども、その能力が600 tであると、それから2号については25年に1号を替えたばかりでございませうので、そこ辺を勘案しながら2号についても、また取替えをしていくと。マックスで使用できるのは1号の600 tと2号の400 t。1,000 tの使用については可能であると、そういう使用水量に基づいて機械設備の更新を考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほど1日2,400 tの能力があるとおっしゃいましたかね。それをほぼ張り付いている企業の分譲リストの90%ということで、空き地になっている分についても100 tぐらいの利用しか見込めないということで、そうしますと、現況より随分規模の小さなものでも対応できるという判断で、それに合った形の見直しをするということで理解してよろしいですか。

- 水道課長（原田 修君）
そのとおりでございます。
- 委員長（有村隆志君）
ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第35号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時39分」
「再 開 午後 1時40分」

- 委員長（有村隆志君）
休憩前に引き続き会議を開きます。それではこれより補正予算関係7件の議案処理を行います。

△ 議案第30号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）

- 委員長（有村隆志君）
まず、議案第30号平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について自由討議に入ります。
意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

- 委員（宮内 博君）
私は平成26年度霧島市一般会計補正予算（第7号）に反対の立場から討論に参加をしたいと思います。本補正予算の中で、林業総務費、管理事務事業として計上されました木質バイオマス副産物利活用調査事業に対する補助金70万円について、私は同意できないのであります。木質バイオマス発電所は、発電出力5,750kWを得るために、年間7万2,000tの木質チップを燃料として燃やすことで、約1,000tの焼却灰が排出されるとの予測が委員会審査の中で示されたところであり、7万2,000tのチップ材確保のために、霧島市は既に4億800万円の補助金の支出を決めて事業が進められている背景があります。この補助金について、バイオマス発電計画当初から当時の現職市議会議員が深く関わっており、私はこの間、政治倫理上の問題があるとして指摘を繰り返してきた経過があります。今回、焼却灰を有効活用するための分析調査費の2分の1を補助するとのことではありますが、このような経過の中で進められている事業に対して、更なる補助金の支出をするという点については大きな疑問を持たざるを得ません。以上のような理由によりまして、本案について同意できないことを申し上げて討論としたいと思います。

- 委員長（有村隆志君）
次に、原案に賛成の賛成者の発言はありますか。
- 副委員長（植山利博君）

平成26年度一般会計補正予算（第7号）について賛成の立場で討論を致します。今回の補正予算は補正予算前の579億5,789万円に対して、10億8,982万2,000円を増額し、結果として590億4,771万2,000円となるものであります。今回の補正の主なるものは、地域住民生活等緊急支援交付金関連分の地方創生を先取りした予算がメニューとして計上されております。ふるさと元気再生事業1,200万円。老人福祉費、長寿祝金・いきいきチケット支援事業1,200万円、子育て支援1,350万円、農業振興費910万円、それから林業総務費270万円、商工業振興費、プレミアム付商品券発行助成事業2億1,550万円、それから新規事業として新規創業第二創業促進支援事業550万円などなど、今の地方の商工業・林業、地域経済を活性化するために政府もかなりの予算措置をしております。その分を繰越事業として計上はしてありますけれども、できるだけ早く地域の経済が活性化するような事業

へ予算措置がされていることは評価できるものと思います。よって、今回の一般会計補正予算（第7号）は指示をすべき予算であると思っております。委員諸兄の御協賛をお願いを致しまして私の賛成討論と致します。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第30号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名、起立多数と認めます。したがって議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第31号 平成26年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第31号平成26年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第31号については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第31号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第32号 平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第32号平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第32号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第32号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第33号 平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第33号平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

平成26年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論に参加を致します。本補正予算は歳入歳出総額を5,242万8,000円減額して、総額14億6,384万7,000円とするものでありますけれども、本補正予算の中には受益者負担金の収入として1,100万円が計上されております。同時に、歳出では381万4,000円の報償費が計上されているところでございます。国分・隼人地区におけます公共下水道は、その受益者負担金を1㎡当たり430円と定め、20回の分割でこの納入ができることとされておりますけれども、一括納入した場合に請求額の20%を前納報奨金として支払うこととしております。これまでの議論の中で平成26年度における受益者負担金を納める方の83.9%（のちほど修正発言あり）が前納報奨金を受け取っているとの報告があります。一括納入できない市民、経済的に苦しい市民の方はこの恩恵を受けることができず、受益者負担金の全額を納めなければなりません。このようなことから、本制度は大変不公平な制度として残されているということを指摘するものでございます。預金利息がほとんど現在ではゼロに近い中で、高金利時代に設けられた制度の見直しと受益者負担金の引上げこそ行うべきでありまして、本予算にはそういう点から賛成できないということ申し上げて、討論としたいと思っております。

○委員長（有村隆志君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第33号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10人であります。起立多数と認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第34号 平成26年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第34号平成26年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第34号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第34号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第35号 平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第35号平成26年度霧島市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第35号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第35号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第46号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第46号平成26年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第46号については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第46号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで7件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（阿多己清君）

今回の補正予算では、繰越明許費が設定されておりまして、すぐにでも執行ができる状況にあるんですが、4月、5月を待ってゆっくりという体制ではなくて、速やかに執行にかかるようにという意見を入れていただければと思います。

○副委員長（植山利博君）

プレミアム商品券についてですけれども、今回は20%ということで市民の関心も相当大きくなるのではないかと思います。販売方法とか、その辺のところに十分配慮した形で実施をしていただくように求めておきたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月9日午前9時から行います。本日はこれで散会します

「散 会 午後 1時56分」

以上，本委員会の概要と相違ないことを認め，ここに署名する。

委員長 有村 隆志